

2022年 上半期ハイライト

— 当会・本誌の取組みと上半期の法令改正等の動向

編集部

一 はじめに

編集長 A 早いもので、二〇二二年上半期も本号で終了となる。毎年定番の「上半期ハイライト」を本年もお届けしたい。本稿では、編集部による座談会形式で、二〇二二年上半期の法令改正等の動向とその間の当会と本誌の取組みを振り返る。読者の皆様におかれては、上半期と今後の法令改正等の動向把握にご活用いただくとともに、当会・本誌の取組みをご確認いただき、下半期も引き続きご支援賜れば幸いである。

本稿では、編集部員のBさん・Cさん、上半期の振り返りを行ってもらうが、上半期の掲載記事については①以下の番号を付す。また、以下で言及する「〇号」という表記はいずれも本誌のものである。この上半期は買収防衛策と座談会関係の取組みが特徴的だったので、まずはそこから振り返ってもらおう。

編集部員 B・C 承知しました。

A なお、六月二十七日より、当会会員の皆様（会員の方とは、機関連送用の宛名ラベルに「会員コード」と記載のある方）にご提供している「旬刊商事法務データベース」について、従来 Internet Explorer でのみ表示されていた



《データベースのマルチブラウザ対応》

「雑誌ビュー」が、その他のブラウザでも表示されるようになり、Safari または Chrome のインストールされたモバイル端末からも閲覧できるようになった。

また、当会HPでは本誌の目次を掲載しているが、各号の論稿タイトルには、「旬刊商事法務データベース」への直リンクを張っている。当会会員の皆様は本稿で紹介する各論稿をスマホやタブレット端末からもぜひご覧いただきたい。



《本誌目次一覧》

さらに、本稿で取り上げきれない会員解説会、本誌定期欄の内容については図表1、図表2を参照いただきつつ、当会HPでご確認いただければ幸いである。

そして、本誌では毎号末尾にニュース欄を設けており、各号の刊行の間に起こった主な本誌関連テーマの概要はここで確認できる（ニュース欄の概要は図表3参照）。上半期の法令改正等の動向を網羅的にまとめた図表4では、各ニュースの掲載号も記載しておくので、こちらにも上半期の振り返りにご活用いただきたい。

二 買収防衛策関係の企画と座談会

C 二〇二一年は、(i)日邦産業における事前警告型買収防衛策に基づ

目次

- 一 はじめに
- 二 買収防衛策関係の企画と座談会
 - 三 主な法令改正等と関連記事
 - 1 コーポレートガバナンスと市場制度
 - 2 サステナビリティと企業開示
 - 3 株主総会
 - 4 その他
- 四 おわりに

く對抗措置、(ii)日本アジアグループにおける有事導入型買収防衛策に基づく對抗措置、(iii)富士興産における有事導入型買収防衛策に基づく對抗措置、(iv)東京機械製作所における有事導入型買収防衛策に基づく對抗措置について相次いで司法判断がなされたとても特徴的な年でした。

B 「二〇二一年商事法務ハイライト」二二八二七七八頁でも紹介したとおり、昨年中は、(i) (iv)の判断それぞれを分析検討する論稿を掲載していましたが、本年上半期はこれら一連の司法判断を前提に、その理論的検討を行う論稿（①田中亘「防衛策と買収法制的将来」東京機械製作所事件の法的検討」二二八六号四頁・二二八七号三二頁、②松中学「敵対的買収防衛策に関する懸念と提案——近時の事例を踏まえて」二二九五号四頁・二二九六号三七頁、

2022年上半期ハイライト

〔図表1〕 2022年上半期の解説会テーマ一覧

2021年度会員解説会	
第5回	「令和3年民法・不動産登記法、相続土地国庫帰属法のポイント」(昨年11月15日～1月31日配信)
第6回	「供託制度・手続の概要と近時の動向」(昨年12月1日～1月31日配信)
第7回	「令和2年改正公益通報者保護法に基づく『指針』・『指針の解説』の要点」(昨年11月17日～5月17日配信)
第8回	「2021年定時株主総会の総括と2022年定時株主総会に向けての実務のポイント」(昨年12月22日～1月31日配信)
2022年度会員解説会	
第1回	「3月総会から考える6月総会対応とこれからの実務」(4月28日～6月30日配信)

③カーティス・ミルハウプト・穴戸善一「東京機械製作所事件が提起した問題と新「PIE」の提案」(二二九八号四頁)や、一連の事例や司法判断の内容を整理し、実務上の論点を検討する論稿(④玉井裕子ほか「M&Aその1——買取防衛策に関する実務動向」二二八六号一七頁、⑤松下憲ほか「買取防衛策に関する裁判所の判断枠組みと実務からの示唆——近時の裁判例を踏まえて」二二九〇号一七頁～二二九二号三六頁)を掲載しました。

なお、これらに関連する論稿とし

〔図表2〕 本誌定期欄の紹介

毎月5日号掲載
●実務問答会社法 法律実務家が具体的な事例に基づき会社法実務上の重要論点を検討。後藤元東京大学教授監修。
毎月15日号掲載
●商事法判例研究 京都大学商法研究会の判例研究の成果を公表。前田雅弘、洲崎博史、北村雅史京都大学教授監修。
●実務問答金商法(一時休載中) 法律実務家が具体的な事例に基づき金商法実務上の重要論点を検討。飯田秀総東京大学准教授監修。
毎月25日号掲載
●米国会社・証取法判例研究 神戸大学商法研究会の研究成果を公表。
●新商事判例便覧 法律実務家が、毎回4本の判例について判決要旨と実務上の意義をコンパクトに紹介。
適宜掲載
●商事法務トピック 時々の国内トピックを解説。
●海外情報 時々の海外トピックを解説。
毎号掲載
●ニュース 編集部が、毎号刊行直前の立案動向等のトピックを紹介。
●スクランブル 時々のトピックを論評。

て、⑥谷口達哉ほか「近時の公開買付けにおける金融商品取引法上の諸論点——敵対的公開買付けを中心として」(二二九七号一八頁)も掲載しています。また、④は、「(連載)実例から読み解く二〇二二年実務の動向」の第一回であり、第二回は買取防衛策以外の観点からM&A事例を、第三回と第四回では、コンプライアンス、金商法上の開示不正・不公正取引事例を扱っています。

A また、上半期には、本誌の二大テーマである、株主総会とコーポレートガバナンスについてそれぞれ

〔図表3〕 本誌ニュース欄掲載内容の紹介

毎号掲載
●ニュース 各号直近の本誌関連トピックを整理して紹介。
●今後の掲載予定 次号以降の掲載予定論稿や掲載予定テーマを紹介。
●あとがき 編集部が本号の注目論稿等を紹介。
毎月5日号掲載
●月間日誌 前月の本誌関連トピックを幅広く振り返り。
●定時株主総会の概況 最新の定時株主総会の概況を紹介。
適宜掲載
●裁判情報 注目される裁判例等の概要を速報的に紹介。
●企業情報 注目される個別企業に関する動向等の概要を速報的に紹介。
●ご案内 当会・本誌からの案内事項を掲載。

大規模な座談会を掲載した(⑦田中亘ほか「座談会」株主総会の現在・過去・未来——未来の株主総会へ変えるもの・変えないもの」(二二八三号八頁～二二八八号一六頁、⑧加藤貴仁ほか「座談会」コーポレートガバナンス改革と上場会社法制のグラウンドデザイン」(二二九四号六頁～二三〇二号予定)。前者は、株主総会に関する現時点のホットトピックを網羅し、後者はコーポレートガバナンス改革の観点から今後上場会社法制の検討がなされる上で論点になり得るトピックを幅広く扱っている。ゼ

ひご確認いただきたい。

三 主な法令改正等と関連記事

1 コーポレートガバナンスと市場制度

C 昨年六月に、コーポレートガバナンス・コードの二回目の改訂がなされましたが、本年一月二十六日に、東京証券取引所は、同改訂コードへの企業のコンプライ・オア・エクスプレイン等の対応状況を公表しています。

2022年上半期ハイライト

〔図表4〕 上半期日誌——主な法令改正等
 (6月28日現在。号数は当該ニュースの掲載号)

2021年12月	
17日	民法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(政令第332号)、相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律の施行期日を定める政令(政令第333号)が公布される(所有者不明土地対策関係)(2283号) 商事法務研究会、「家事事件手続及び民事保全、執行、倒産手続等IT化研究会」報告書を公表
21日	金融庁、「記述情報の開示の好事例集2021」を公表(サステナビリティ情報に関する開示)(2283号)
2022年1月	
4日	グラス・ルイス、日本向け2022年版議決権行使助言方針を公表(2283号)
11日	金融審議会「資金決済ワーキング・グループ」報告書の公表 東証、新市場区分の選択結果を公表(2284号)
17日	法制審議会総会の第193回会議が開催される(2285号) 第208回国会(常会)が召集される(2284号) 東証、英文開示実施状況調査結果を公表(2284号)
26日	東証、「コーポレートガバナンス・コードへの対応状況について(2021年12月末時点)」を公表(2285号)
28日	金融商品取引法施行令の一部を改正する政令(令和4年政令第35号)等が公布される(株式投資型クラウドファンディング関係)(2285号) 「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドラインVer1.0」が公表される(2285号) 経産省、「AI原則実践のためのガバナンス・ガイドラインVer.1.1」を公表(2285号) 公取委、「新規株式公開(IPO)における公開価格設定プロセス等に関する実態把握について」を公表
31日	第49回金融審議会総会・第37回金融分科会合同会合が開催される(2286号)
2月	
2日	東証、ベンチャーファンドの上場制度に係る有価証券上場規程等の一部改正を公表(2286号)
4日	金融庁、「記述情報の開示の好事例集2021」の更新を公表(2286号)
14日	法制審議会総会の第194回会議が開催される(2287号)
16日	法務省、「商業登記規則等の一部を改正する省令案」で意見募集(会社代表者等の住所非表示について)(2287号) 東証「SPAC制度の在り方等に関する研究会」、SPAC上場制度の投資者保護上の論点整理を公表(2288号)
22日	商事法務研究会、「商事法の電子化に関する研究会(電子提供措置事項記載書面)」の第1回会議を開催(2289号)
23日	欧州委員会、コーポレート・サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令案を公表
3月	
3日	経産省、「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」報告書(案)について意見募集(2289号)
4日	金融庁、「監査上の主要な検討事項(KAM)の特徴的な事例と記載のポイント」を公表(2290号)

また、経済産業省に設置されているコーポレート・ガバナンス・システム研究会(座長・神田秀樹学習院大学大学院法務研究科教授)は、昨年一月に第三期をスタートさせ、CGコード改訂を踏まえて、「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針(CGSガイドライン)」の再改訂の議論を進めていたが、六月二七日に再改訂の最終案が公表されています。同ガイドラインは、CGコードを企業が実践するための実務指針として経産省が策定・公表してきたガイドラインの一つです(ほかは、グループガイドライン、社外取締役ガイドライン、事業再編ガイドライン)。

B Cさんが紹介したように、CGコードへの対応状況については、東証が調査・公表していますが、コード対応に限らない企業のコーポレートガバナンスの現状を調査・公表する取組みは、当会の取組みも含め、さまざまに行われています。本誌上半期では、三井住友トラスト・グループが実施したガバナンスサリベイニ〇二一の結果を公表する、⑨伊藤邦雄ほか「新市場区分への移行を踏まえたCGコード対応の現状と展望——ガバナンスサリベイニ〇二一の結果をもとに」二一九〇号四頁、三菱UFJ信託銀行が実施した二〇二一年度のガバナンスリサーチの結果を踏まえて、企業担当者、法

律実務家、研究者が議論した、⑩コーポレートガバナンス実務者研究会(座談会)「上場企業のコーポレートガバナンスの現在地と今後の課題」二二九二号四頁・二二九三号四三頁を掲載しています。⑩は、誌面中で、商事法務ポータル上に掲載したガバナンスリサーチの調査結果へのアクセス方法も記載しています。

A いずれの調査結果も読者の皆様が自社の取組みを検証する際に有益なのでぜひ確認いただきたい。B 前記CGSガイドラインの再改訂案には、「別紙3…投資家株主から取締役を選任する際の視点」が新設され、その背景には、米国における、投資のプロを取締役に選任すること等により経営陣による戦略の策定・遂行を効果的に監督する仕組み(Board 30)を提案する議論があります。本誌では、その議論の中を紹介するとともに、その議論の中に日本の取締役会の実効性を高める指針を見いだす、⑪倉橋雄作「Board 30議論の本質——取締役会の自律的進化に向けて」二二九三号四頁米国のBoard 30の議論を基にわが国で展開されるアクティビストからの取締役受入れ論を批判的に検討する、⑫太田洋「アクティビストからの取締役受入れと「Board 30」の議論」二二九五号二六頁を掲載しています。

また、再改訂案には、「五・四経営・執行の機能強化のための委員会

2022年上半期ハイライト

の活用」も新設されましたが、本誌では、昨年以來、先進企業のサステナビリティ委員会へのインタビュを基にした、⑬「〈連載〉サステナビリティ委員会の実務」を掲載しており、二二八七号一九頁では、第六回として東京エレクトロン・ヘンタビューしています。

そのほかに、コーポレートガバナンス関連では、⑭大石篤史ほか「有償で付与される譲渡予約権およびストック・オプションの法務・税務上の留意点——株式報酬等に代わる新たな仕組み・令和元年会社法改正も踏まえて」二二八八号三〇頁、⑮山越誠司「社外役員のリスクと特化型D&O保険」二二九〇号三七頁、⑯

松尾剛行「AIとガバナンス——企業統治の高度化・効率化にAIを役立てるといふ観点からの検討」二二九七号二六頁を掲載しています。

C また、昨年のCGコード改訂の一つの特徴は、東証の市場区分の見直しと連動し、プライム市場上場会社向けの原則・補充原則が新設された点でした。東証の新市場区分は、本年四月四日に始動しており、今後どのような影響が生じるのかが注目されます。

B 本誌では、この新市場区分の始動に合わせて⑰「特集」日本経済を成長させる資本市場「二二九一―四頁を掲載し、新市場区分や企業の市場選別結果の概要に加えて、新市場区分への投資家としての期待、企業としての対応事項等をまとめています。

C 新市場区分の始動以外にも、昨年から本年にかけてはさまざまな市場制度の改正が進められています。東証によるベンチャーファンドの上場制度に係る有価証券上場規程等の一部改正（二月二日）、SPAC上場制度の投資者保護上の論点整理の公表（二月一六日）、日本証券業協会による「有価証券の引受け等に関する規則」等の一部改正（六月一〇日）、金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」中間整理の公表（六月二二日）がなされ、四月一日には、金融庁が特定投資家に移行可能な個

- 7日 商業登記規則の一部を改正する省令（令和4年法務省令第6号）が公布および施行（商業登記電子証明書関係）（2289号）
- 9日 経産省、第1回「サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン検討会」を開催（2290号）SEC、上場会社のサイバーセキュリティに関する開示を強化する規則変更を提案
- 11日 GPIF、「GPIFの運用機関が考える『重大なESG課題』」を公表
- 16日 東証、「株券等の分布状況表（新様式）等の作成要領について」を公表
- 17日 信託協会、「企業のESGへの取り組み促進に関する研究会」の報告書「ESG版伊藤レポート」を公表（2291号）
- 18日 東証、「『上場維持基準の適合に向けた計画』及び『計画に基づく進捗状況』作成上の留意事項」を公表（2291号）
- 21日 SEC、上場会社に気候関連情報の開示を強化する規則変更を提案（温室効果ガス排出量等）（2291号）
- 22日 経産省、「社会課題解決型の企業活動に関する意識調査」の結果を踏まえて「市場形成力指標Ver2.0」を策定
- 23日 GPIF、国内株式運用機関が選ぶ「優れたTCFD開示」を公表
- 25日 金融庁、「有価証券報告書の作成・提出に際しての留意すべき事項及び有価証券報告書レビューの実施について（令和4年度）」を公表
経産省、「第1回グリーン社会の実現に向けた競争政策研究会」を開催
環境省、民間企業のための気候変動適応ガイド改訂版を公表（2291号）
- 31日 ISSB、気候関連開示基準に関する公開草案等で意見募集（2292号）
経団連、「デジタル化とグローバル化を踏まえた競争法のあり方」中間論点整理を公表（2292号）

4月

- 1日 所得税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第4号）、法人税法施行令等の一部を改正する政令（令和4年政令第137号）が施行（子会社株式簿価減額特例の改正等）（2292号）
金融庁、「金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（案）」について意見募集（特定投資家に移行可能な個人の要件等についての改正等）（2292号）
- 4日 東証新市場区分（プライム市場、スタンダード市場、グロース市場）が始動（2292号）
- 7日 公認会計士協会、「2022年3月期監査上の留意事項（ウクライナをめぐる現下の国際情勢を踏まえた監査上の対応について）」を公表
- 8日 法制審議会「民事執行・民事保全・倒産及び家事事件等に関する手続（IT化関係）部会」の第1回会議が開催される
全株懇、電子提供制度に係る株式取扱規程モデル、株主名簿を中心とした株主等個人情報に関する個人情報保護法対応のガイドラインを改正（2293号）
- 20日 外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律（令和4年法律第28号）が公布される
- 22日 金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融サービス仲介業者等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（令和4年内閣府令第35号）が公布される（銀証ファイアウォール規制の見直し等）（2294号）

2022年上半期ハイライト

	環境省、「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）ver.2.0」を公表		
25日	金融庁、「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方（案）」について意見募集 東証、「2022年3月期決算会社の定時株主総会の動向について」を公表（2294号） 監査役協会、「改正公益通報者保護法施行に当たっての監査役等としての留意点—公益通報対応業務従事者制度との関係を中心に—」を公表	半期にサステナビリティ関係で最も注目を集めたのは、昨年一月に設置が公表されたISSB（国際サステナビリティ基準審議会）が、三月三十一日、一般的な要求事項および気候関連開示基準に関する公開草案を公表したことです。サステナビリティ開示に関してさまざまなフレームワークが並列することによる弊害の解消を目的とした本取組みですが、七月二十九日までの市中協議を経た上で、本年末までの基準の最終化が予定されています。	
27日	法制審議会「商法（船荷証券等関係）部会」の第1回会議が開催される	また、SEC（米国証券取引委員会）も、三月二日、気候関連開示を義務化する内容の規則案を公表し、早ければ企業規模に応じて二〇二三会計年度から段階的に適用開始予定としています。	
5月			
9日	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和4年法律第38号）が公布される 特許庁、「企業価値向上に資する知的財産活用事例集」を公表	二〇二三会計年度から段階的に適用開始予定としています。	
13日	経産省、「人的資本経営の実現に向けた検討会報告書～人材版イノベーション2.0～」を公表（2295号）	これらの動きを踏まえて、わが国でも、昨年九月より、金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ（令和三年度）」（座長・神田秀樹学習院大学大学院法務研究科教授）が審議を開始し、本年六月三日、サステナビリティに関する企業の取組みの開示、四半期開示をはじめとする情報開示の頻度・タイミング、「重要な契約」の開示等をトピックとする「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告—中長期的な企業価値向上につながる資本市場の構築に向けて」が取りまとめられています。今後、本	
16日	「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」の第27回会議が開催される（2295号）		
18日	公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正する法律（令和4年法律第41号）が公布される（2295号） 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号）が公布される（2295号） 金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（令和4年内閣府令第37号）が公布される（最良執行方針等に関する規制の見直し）（2295号） 監査役協会、「役員等の構成の変化などに関する第22回インターネット・アンケート集計結果」を公表		
20日	公認会計士・監査審査会、「監査事務所等モニタリング基本方針」（令和4年4月～令和7年3月）を公表（2296号）		
24日	監査役協会、「監査役スタッフに関するアンケート調査」結果報告を公表 法務省、会社法改正法および整備法の一部の施行に伴う法務省関係政令の整備に関する政令案について意見募集（会社の支店の所在地における登記が廃止されること等に伴う改正）		
25日	民事訴訟法等の一部を改正する法律（令和4年法律第48号）が公布される（民事訴訟手続のIT化）（2296号） 公認会計士協会、「金融商品取引法監査における監査役等とのコミュニケーション（監査の最終段階）について」を公表 SEC、ESG投資に関する新規則案を公表（2296号）		
31日	商事法務研究会、「インターネット上の誹謗中傷をめぐり法的問題に関する有識者検討会」取りまとめを公表（2297号）		
6月			
1日	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和4年法律第60号）が公布される（2296号）		
3日	安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第61号）が公布される（2297号）		

2022年上半期ハイライト

	東証、2022年3月期決算会社の定時株主総会開催日の集計結果を公表(2297号) 内閣府、「女性版骨太の方針(女性活躍・男女共同参画の重点方針)2022」を公表 知的財産戦略本部、「知的財産推進計画2022」を決定
7日	商事法務研究会、「成年後見制度の在り方に関する研究会」の第1回会議を開催(本号) 政府、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を閣議決定(2298号)
10日	「安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和4年法律第61号)が公布される 日証協、「有価証券の引受け等に関する規則」等を改正
13日	金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」の報告書が公表される(2298号)
14日	経団連、「インパクト指標」の活用を促す報告書を公表(2298号)
15日	第208回国会が閉会 経産省、「非財務情報の開示指針研究会」の第9回会議を開催(2298号)
22日	金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」の中間整理が公表される(本号) 公取委、「令和3年度における企業結合関係届出の状況及び主要な企業結合事例について」を公表(本号)
23日	経産省、「サステナブルな企業価値創造のための長期経営・長期投資に資する対話研究会」(SX研究会)の第7回会議を開催
24日	証券取引等監視委、「金融商品取引法における課徴金事例集～不公正取引編～」(令和3年度版)を公表
27日	経産省、CGS研究会(第3期)の第6回会議を開催(本号) 法制審議会総会の第195回会議が開催される(本号)

一二月に、サステナビリティ情報の好事例を追加して「記述情報の開示の好事例集二〇二二」を公表するとともに、本年二月四日にこれを更新しました。一方、金融庁は、本年三月四日、「監査上の主要な検討事項(KAM)の特徴的な事例と記載のポイント」をはじめ公表し、二〇二一年三月期より監査報告書へのKAMの記載が義務づけられたことを踏まえ、開示されたKAMの傾向分析や特徴的な開示事例の紹介を行いました。

B 本誌ではまず、Cさんが紹介したような最新動向を踏まえつつサステナビリティ情報開示の実務対応を解説する、⑱安井桂大「サステナビリティ情報開示の実践」二二九二号一四頁を掲載しています。また、企業開示の重要性の高まりを踏まえて、昨年より有価証券報告書開示の実務上の留意点に関する論稿を掲載しています。⑲中村慎二「二〇二二年三月期有価証券報告書(非財務情報)作成上の留意点」二二九三号一三頁はその二〇二二年版です。

さらに、企業開示に関しては、⑳東達也「令和三年一〇月改正企業内容等開示ガイドラインの解説」株券等発行に係る第三者割当の記載に関する取扱いガイドライン」二二八三号一八頁も掲載しています。

C 企業開示以外でもサステナビリティに関してさまざまな動きがあら

りました。まず、気候変動に関して、六月一日、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和四年法律第六〇号)が公布されました。本改正は、わが国における脱炭素社会の実現に向けた対策の強化を図るため、温室効果ガスの排出量削減等を行う事業活動に対し、資金供給その他の支援を行うことを目的とする脱炭素化支援機構に關し、その設立、機関、業務の範囲等を定める等の措置を講じています。また、人権デュー・デリリジェンスに関して、経産省は、三月九日より、サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン検討会(座長・松井智子東京大学大学院法

学政治学専攻教授)での審議を開始し、サプライチェーンにおける人権尊重のための業種横断的なガイドライン策定に向けた取組み等を進めています。検討会は、今夏をめどにガイドライン案の策定を目指しています。この背景には、本年二月二三日に、欧州委員会が、一定規模の企業に対して人権及び環境に関するデュー・デリリジェンスを義務化する「企業持続可能性デュー・デリリジェンス指令案」を公表したことなどの国際的動向があります。

さらに、人的資本、知財・無形資産への投資に関しては、まず、内閣府と経産省が共同事務局を務めた「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」(座長・加賀谷哲之一橋大学商学部教授)が、一月二八日、「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン」を策定しています。これは、CGコード改訂を受け、企業がどのような形で知財・無形資産の投資・活用戦略の開示やガバナンスの構築に取り組めば、投資家等から適切に評価されるかをわかりやすく示すことを目的としたものです。また、経産省は、五月二三日に、「人的資本経営の実現に向けた検討会報告書」人材版伊藤レポート」を公表しています。これは二〇二〇年九月に公表された人材版伊藤レポートが整理した視点等を企業内で具体化する際に行うべき取組み等を整理したも

2022年上半期ハイライト

のです。

そして、経済安全保障に関して、五月一日、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和四年法律第四三号）が公布されました。これは、経済安全保障の推進に関する基本的な方針を策定するとともに、(i)重要物資の安定的な供給の確保、(ii)基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、(iii)先端的な重要技術の開発支援、(iv)特許出願の非公開に関する制度を創設するものです。

B 本誌では毎年、東京大学比較法政シンポジウムでの講演を基にした論稿を掲載していますが、本年開催された第六二回シンポジウムのテーマは、「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向と企業法上の諸論点」でした。サステナビリティに関する国際動向を概観するとともに、今後の会社法と資本市場法のパラダイムに与える影響についての若干の問題提起を行う、②神作裕之「サステナビリティ・ガバナンスをめぐる動向」二二九六号四頁に始まり、さまざまな切り口からサステナビリティを扱う論稿六本と当日の質疑応答コメントを掲載する予定です。

人権DDに関して、ビジネスと人権に関する国際的動向を概説し、人権DDの実践上の留意点を整理・解説する、②齋藤宏「人権デュー・デリジエンスの実践——ビジネスと人権の国際的動向を踏まえて」二二九七号四頁〜二三〇〇号

予定を掲載しました。

知財・無形資産ガバナンスガイドラインについては、担当者解説である、②川上敏寛「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」の解説——知財・無形資産の投資・活用戦略をめぐる投資家や金融機関等との建設的な対話を目指して」二二八五号一三頁・二二八六号二六頁を、人的資本に関して、人的資本投資の諸条件について提言する、②内ヶ崎茂ほか「人的資本経営」を起点とした「ミッション」の展開」二二九四号六四頁を掲載しています。

経済安全保障については、前記経済安全保障推進法のポイントを紹介する、②「トピックス」経済安全保障推進法が成立」二二九七号五四頁、経産省における外為法に基づく投資管理と実務運用上の諸論点を担当者が解説する、②大澤大「経済産業省における外国為替及び外国貿易法に基づく投資管理と実務上の諸論点」二二九四号二頁を掲載しています。そのほかに、サステナビリティと関係の深いアジャイル・ガバナンスについて、そのコンセプトやシステムデザインを解説する、②稲谷龍彦「深水大輔」アジャイル・ガバナンスとそのシステムデザイン——企業におけるアジャイル・ガバナンス実装の前提として」二二八九号二四頁を掲載しています。

3 株主総会

C 株主総会に関しては、令和元

年会社法改正で導入された、株主総会資料の電子提供制度の施行が九月一日に迫ります。それに備えて、全国株懇連合会は、四月八日、「株主総会資料の電子提供制度に係る株式取扱規程モデルの改正について」を公表しました。本改正は、会社法上特に限定のない、書面交付請求の方法および株主が異議申述手続に対して異議を述べる方法を書面による方法に限定することとするモデル改正で、確実な受付手続を行うことを目的としています。

また、当会では現在、商事法の電子化に関する研究会（電子提供措置事項記載書面）を開催しており、同研究会では、コロナ禍後の急速なデジタル化の進展を踏まえて、会社法施行規則および会社計算規則が定める「書面交付請求をした株主に交付する書面に記載することを要しない事項」の拡大の是非を検討しています。

さらに、株主総会に関しては個別企業の動向も注目されますが、特に著名な動向については、「企業情報」という形で本誌「ニュース欄」でも取り上げています。

B 本誌では毎年、三月総会・六月総会会社の株主総会担当者の皆様を念頭に、その年の実務対応を解説する連載を掲載しています。②「連載」二〇二二年株主総会の実務対応」二二八四号四頁〜二二九四号五四頁が本連載の二〇二二年版です。昨今の株主構成の変化により、株

主総会実務における機関投資家対応の重要性は高まるばかりです。本連載のラインナップもこれを反映し、昨年より、澤口実ほか「助言会社・機関投資家の議決権行使基準の動向」を掲載しています。また、本年は、今夏以降に機関投資家から公表される議決権行使結果をどのように読み解き、活用するのかに関する、岩田宜子ほか「議決権行使結果の分析と機関投資家への対応のポイント」二二九四号五四頁も掲載しました。

A 特に後者は本号で掲載した井口讓二「来年の株主総会で機関投資家の賛同を得るために——本号一五頁と合わせて、来年の株主総会で機関投資家から賛同を得るに当たっての考え方の整理ができる内容なのでぜひご参照いただきたい。

B ②連載のほかに、②依馬直義「米国の二〇二一年株主総会シーズンと米企業をめぐる最近の動向」二二八四号三五頁、③「トピックス」関西スーパーマーケット事件の司法判断」二二八四号五六頁、③清水博之「二〇二二年三月総会の振り返りと六月総会への対応」二二九三号二頁、③鈴木龍介「定時総会に係る登記実務のチェックポイント——二〇二二年株主総会の実務対応」二二九六号三四頁、③「海外情報」米国の二〇二二年総会シーズン」のトピックス」二二九七号五三頁を掲載し、本年総会にかかわるその他の実務対応やトレンド把握に資する情報提供も行っています。

また、二月二十四日に、ロシアがウクライナに侵攻し、企業関係者には、企業活動への影響やそれに関する機関投資家の動向が大きな関心を呼びました。そこで、この点を速報的に解説した、③④中野常道ほか「ロシア・ウクライナ問題に関する機関投資家の動向と企業担当者の留意点」(二二九三号二六頁)を掲載しています。

さらに、昨今の株主構成の変化は、株主の賛否が拮抗する議案が提出される株主総会(賛否拮抗総会)の件数を増やすことにつながっています。③⑤伊藤広樹「磯野真宇ほか」〔特集〕賛否拮抗総会の実務(二二九四号三二頁)は、賛否拮抗総会に関する近時の裁判例と実務上の取扱いを整理し、実務指針を示すことを目的とした特集です。

そして、コロナ禍を機に、バーチャル総会の実施企業も年々増加しています。そこで、ハイブリッドバーチャル総会を今以上に活用するに当たっての視点と法的論点を整理する、③⑥丸谷国典「倉橋雄作」〔特集〕バーチャル株主総会のさらなる活用(二二九六号一七頁)を掲載し、昨年先駆的にバーチャルオンリー総会を実施した三社へのヒアリングを踏まえて、バーチャルオンリー総会の特性を最大限活用するための実務対応を検討する、③⑦倉橋雄作「バーチャルオンリー総会の実務対応——実施企業へのヒアリングを踏まえて」(二二八五号三一頁・二二八六号

四二頁)を掲載しています。

A 六月総会シーズンが終了した現在、多くの株主総会担当者の関心は、株主総会資料の電子提供制度施行への対応に移ってきているのではないだろうか。本誌では、次号より、同制度への実務対応に関するQ&A連載を行う予定である。ぜひご確認の上、対応を進めていただきたい。

4 その他

A 紙幅の都合上、その他のテーマについては、掲載論考を中心に振り返ってもらおう。

B まず、組織再編については、前記二以外に、「三月三十一日に経団連が公表した、「デジタル化とグローバル化を踏まえた競争法のあり方——中間論点整理」を担当者が紹介する、③⑧高橋友樹「グローバル化・人口減少時代における競争法への期待——企業結合審査を中心に」(二二九五号三五頁)を掲載しています。

また、商業登記については、③⑨南野雅司「実質的支配者リスト制度に関する事務の取扱いについて——令和三年九月一七日付法務省民商第一五九号法務省民事局長通達の解説」(二二八三三〇六頁・二二八四号四三頁)のほか、小塚壮一郎教授、早川将和司法書士による報告と北村雅史教授による総括からなる④⑩「日本登記法学会第六回研究大会報告」(デジタル社会と商業登記(二二八九号四頁)、当会が実施し、三四・一%の高い回答率となったアンケート調査の

速報版集計結果を公表する、④⑪船津浩司「商業登記と企業の契約締結実務に関する質問票調査」(速報版集計結果の概要) (二二九五号一七頁)を掲載しています。

さらに、租税・税務関係については、会社の課税関係を考えるに際して、会社の取締役等の判断を尊重すべきことを主張する、④⑫中里実一「会社上の経営判断と租税法上の価格決定・会計方針選択」(二二八八号四頁・二二八九号三六頁、子会社からの利益・資金の還流方法として採用されることの多くなった子会社から親会社への配当に関する実務上の留意点を検討する、④⑬小山浩「子会社からの配当をめぐる租税法上の留意点」(二二九〇号二八頁・二二九二号四八頁、④⑭「トピック」令和四年度税制改正(商事法務分野)の概要」(二二九三号五二頁)を掲載しています。

C これら以外の動向としては、法律改正について、五月十八日の、公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正する法律(令和四年法律第四一〇号。上場会社の監査に係る登録制度の導入等)の公布、内閣府令改正について、四月二十三日の、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融サービス仲介業者等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(令和四年内閣府令第三五五号。銀証ファイアーウォール規制の見直し等)の公布、五月十八日の、金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(令和四年内閣

府令第三七号。最良執行方針等に関する規制の見直し)の公布等があります。

B 本誌では、前記令和四年内閣府令第三七号に関する担当者解説である、④⑮繁本賢也ほか「金融商品取引業者等の最良執行方針等に係る関係政府令の改正の概要」(二二九七号一三頁)を掲載しています。また、インサイダー事案に係る課徴金納付命令の取消訴訟等における一連の司法判断について、証券監視委の担当官自身が整理・分析を行った、④⑯今井誠ほか「金商法二六六条一項五号の「職務に関し知った」に関する考察」(二二八五号二〇頁、規制改革推進会議について、担当者がその会識体としての特徴や規制改革の目的、方向性などを紹介する、④⑰川上慎史「規制改革の今後のあり方——経済成長と「人」への投資の実現に向けて」(二二八八号一〇頁)も掲載しています。

四 おわりに

A お忙しい読者の皆様におかれましては、ご紹介した各記事を読み込んでいただければもちろんありがたいが、気になったものを眺めていただくだけでも嬉しい。そのような経験の繰り返しのなかで、本誌に親しみを覚えていただければなお嬉しい。下半期もそれにつながる良質な情報提供に努めることをお約束したい。